

収集を区内全域へと拡大していきます

内全域へと順次拡大していきます～

拡大方法

燃やすごみの収集曜日別に、区内を大きく3つの地区に分け、各地区内を1年ずつかけて拡大していきます。3年間で区内全域が戸別収集となります。

開始時期

平成25年4月から3年間かけ、区内全域へ順次拡大します。
※お住まいの地域により、戸別収集が開始される日程は異なります。



戸別収集を拡大していく地区の順番は、次のとおりです。

1年目	燃やすごみ 月・木曜日の地区 (平成25年4月から順次拡大) 秋葉原・浅草橋・池之端・上野・上野公園・上野桜木・小島・台東・烏越・東上野・谷中・柳橋
2年目	燃やすごみ 火・金曜日の地区 (平成26年4月から順次拡大) 浅草・雷門・北上野・蔵前・寿・駒形・西浅草・花川戸・松が谷・三筋・元浅草
3年目	燃やすごみ 水・土曜日の地区 (平成27年4月から順次拡大) 今戸・入谷・清川・下谷・千束・日本堤・根岸・橋場・東浅草・三ノ輪・竜泉

※各地区の中も、さらに幾つかの地域に分けて、数か月単位で戸別収集となる範囲を拡大していく予定です。
※詳しくは、12月以降の環境案内人（エコガイド）や広報たいとう、区のホームページで順次お知らせします。

戸別収集で変わる点

燃やすごみ・燃やさないごみを出す場所が、従来の集積所から、各建物の前に変更となります。建物を単位として収集しますので、集合住宅ではごみを出す場所は1か所となります。

戸別収集でも変わらない点

分別の品目、収集曜日、出す時間（午前8時まで）に変更はありません。
資源の回収方法に変更はありません。
従来どおり集積所での回収になります。

お問い合わせ：清掃リサイクル課 TEL：5246-1018
台東清掃事務所 TEL：3876-5771